

【表紙】

【提出書類】 訂正報告書  
【根拠条文】 法第27条の25第3項  
【提出先】 近畿財務局長  
【氏名又は名称】 アイビーピー株式会社 代表取締役社長 新田 浩士  
【住所又は本店所在地】 大阪市西区北堀江1丁目2番19号  
【報告義務発生日】 該当事項なし  
【提出日】 2025年12月16日  
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 該当事項なし  
【提出形態】 該当事項なし  
【変更報告書提出事由】 該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ニッタ株式会社
証券コード	5186
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）/1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アイビーピー株式会社
住所又は本店所在地	大阪市西区北堀江1丁目2番19号
事務上の連絡先及び担当者名	アイビーピー株式会社 西田
電話番号	06-6563-1541

2 【提出者（大量保有者）/2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	新田 浩士
住所又は本店所在地	京都府相楽郡精華町
事務上の連絡先及び担当者名	アイビーピー株式会社 西田
電話番号	06-6563-1541

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.5
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年11月4日
訂正箇所	以下に同じ

（訂正前）

【表紙】

【提出書類】 变更報告書No.5

（訂正後）

【表紙】

【提出書類】 变更報告書No.6

（訂正前）

【表紙】

【住所又は本店所在地】 大阪市浪速区桜川4丁目4番26号

（訂正後）

【表紙】

【住所又は本店所在地】 大阪市西区北堀江1丁目2番19号

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アイビーピー株式会社
住所又は本店所在地	大阪市浪速区桜川4丁目4番26号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アイビーピー株式会社
住所又は本店所在地	大阪市西区北堀江1丁目2番19号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	大阪市浪速区桜川4丁目4番26号

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）/2】

(1)【提出者の概要】

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	アイビーピー株式会社
勤務先住所	大阪市浪速区桜川4-4-26

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）/2】

(1)【提出者の概要】

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	アイビーピー株式会社
勤務先住所	大阪市西区北堀江1丁目2番19号